



お知らせ

一部の区立公園で花火利用の 試行を実施します



以前より区民の皆さんからご要望をいただいていた、区立公園での花火利用について、夏季期間における親子の思い出づくりの創出を目的として、一定期間、一部の区立公園で試行を実施します。

なお、利用可能エリアが限られているので、詳細な場所は区Webをご確認ください。

東山公園・中目黒公園

時 8月5日(水)～9日(日) 17:00～20:00

碑文谷公園・衾町公園

時 8月12日(水)～16日(日) 17:00～20:00



対 子どもと保護者

申 利用前までに、区Web

利用ルール

- ①手持ち花火のみ利用可能です
- ②雨天、強風、悪天候時などは利用を禁止します
- ③バケツなどの消火用具をご用意ください
- ④指定エリア内でのみ利用可能です
- ⑤ごみは必ずお持ち帰りください
- ⑥利用場所での飲酒は禁止です

ほかにも利用上の注意事項などがありますので、利用前に区Webをご確認ください。

問 道路公園課補修調整係 (☎5722-9775、FAX 3712-5129)



お知らせ

あなたの推しのめぐろ土産を 大募集！



目黒を訪れた記念に、また、目黒を訪れるきっかけとなるような「めぐろ土産」を募集します。

応募いただいた商品が「めぐろ土産令和九年」に新認定されたかた全員に、ギフトカード500円券を進呈します。

現在認定中の土産物を掲載した冊子は、めぐろ観光まちづくり協会Webなどでご覧になれます。



募集内容(自薦・他薦不問)

フード・ドリンク部門とグッズ部門があります。

- ・区内で製造または販売されている商品。区外でも販売している場合は、区内に事業所があること
- ・持ち帰りができるもの
- ・目黒らしさを感じられるもの

申 8月1日～31日に、専用Web/応募用紙(同協会で配布)を郵送

問 先 めぐろ観光まちづくり協会(〒153-0051 上目黒2-1-3 中目黒GT内、☎5722-6850、FAX 5722-6891)

区長
コラム

ずっと もっと めぐる



平和なまち、めぐろを永遠に

皆さん、こんにちは。区長の青木英二です。

今年は、終戦から81年目を迎えます。先の戦争では、区においても14.7km²の面積の3割が空襲の被害を受け、多くの家屋が焼失し、300人近くの尊い命が犠牲になりました。このような悲惨な歴史と教訓を風化させることのないよう、戦後40年がたった昭和60年5月3日、目黒区平和都市宣言を行いました。

「わたしたちは、地球のすべての人びととともに永遠の平和を築くよう努力する」

この誓いの下、区では毎年さまざまな平和記念事業を行っています(7ページ参照)。8月6日に区民センターホールで開く「平和祈念のつどい」では、「平和都市宣言」の朗読、黙とうの後、「平和の特派員」として昨年、広島市を訪れた小中学生による体験報告などを予定しています。その後、区民センター公園内にある「めぐろ平和の鐘」を区民の皆さんと1回ずつ打ちます。戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代にしっかりと引き継いでいくために、多くのかたのご参加をお待ちしております。

さて、夏休みということもあり、今号では区内のおでかけスポットを特集しています。私は健康維持のためにウォーキングとラジオ体操を日課にしており、そこへのお出かけを楽しみにしています。

暑さが厳しくなっていますので、行事参加やお出かけ、運動の際には直射日光を避け、小まめに水分や塩分を補給するなど、熱中症対策をお願いします。日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」を、高齢者センターや区内24カ所の「いこいの家」に開設しています。9月末までの開館時間内であればどなたでもご利用いただけますので、気軽にお立ち寄りください。



目黒区長 青木英二

防犯 QUIZ

賭博
編



役立つ防犯・防災の知識をクイズで紹介。
いつもの備えを、もしもの時の安全につなげよう。

日本におけるオンラインカジノに関するクイズです。

Q

スマートフォンやパソコンを使い、
日本国内からインターネットを通じて
海外のオンラインカジノサイトにアクセスし、
お金を賭ける行為は犯罪になるでしょうか。

- ①犯罪になる
- ②犯罪にならない



この面の一番下で答えを確認しよう！

問 生活安全課(☎5722-9667、FAX 5722-7936)

防犯 QUIZ

正解は ▶▶▶

①。海外のオンラインカジノサイトであっても、日本国内からアクセスしてお金を賭ける行為は賭博罪などの違法行為であり、犯罪です。「知らなかった」では済まされません。絶対に手を染めないでください。【参考：警察庁ウェブサイト「保安に関するお知らせ」】